

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 WILKINSON Karl Everald

論 文 題 目

'Man A Badman': An Ethnographic Exploration of Male
Juvenile Delinquency in a Low-Achieving School in
Jamaica

(マン・ア・バッドマン—ジャマイカ底辺校の少年非行に関
する民族誌的探査)

論文審査担当者

主査	名古屋大学	教授	東村 岳史
委員	名古屋大学	准教授	PEDDIE Francis
委員	名古屋大学	准教授	内海 悠二
委員	名古屋大学	教授	岡田 勇

論文審査の結果の要旨

1. 本論文の構成と概要

本論文はジャマイカの底辺校における少年非行を主題とする。タイトルの **Man A Badman** とは、2000 年代にジャマイカでヒットしたダンスホールミュージックの曲名で、本論文の社会的背景であるサブカルチャーの象徴として用いられている。

ジャマイカは犯罪率が高く深刻な社会問題となっており、非行少年たちはその予備軍として認識されている。少年非行の研究としては、イギリスを舞台としたウィリスの『ハマータウンの野郎ども』がよく知られており、多くの研究者に参照されてきたが、意外にも途上国における同様の研究はほとんどない。著者はとある底辺校を調査地として選定し、調査対象者である非行少年たちと信頼関係を築いた上で、参与観察とインタビューにより、彼らの行動様式と彼らを非行に突き動かしている動機を詳細に描写・分析した。また非行少年たちを取り巻く社会環境が彼らに与えている影響をマクロ民族誌の手法で解析し、弁証法 (structure-agency dialectic) により、両者を統合してジャマイカにおける少年非行の包括的な見取り図を提示している。

本論文は全 8 章からなる。第 1 章は研究課題を設定し、研究目的やリサーチクエスション、意義、構成などを述べる。第 2 章は先行研究のレビューで、非行の定義、非行問題へアプローチするための理論、ジャマイカ社会の文脈における非行研究の現状を検討し、既存の研究が扱ってこなかった課題を指摘する。第 3 章はジャマイカにおける学校教育の特徴を概観し、非行を生み出す背景となる教育システムや教育観を抽出する。その特徴の一つが、ジャマイカを含むカリブ地域の女性化された教育 (feminized-schooling) で、男性的価値観を持つ少年たちがそれに適応できず、非行に走る原因となる。第 4 章は研究手法と分析枠組みの検討に当てられ、著者がとある学校 (West Hill High School : 仮名) においてフィールドワークを行なった経緯、およびマートンらの議論を応用した独自の分析モデルを提示している。

続く第 5 章から第 7 章までが著者のフィールドワークに基く本論文の中心部分であり、著者がフィールドワークで収集したインタビューや観察記録がふんだんに活用されている。第 5 章は非行少年たちの人物像と行動様式を描写する。ダンスホール文化に影響された彼らは、教室では落ちこぼれであるため中庭を拠点とし、優等生たちを対比的な鏡としながら流動的な仲間グループを形成、自分たちの目標や夢を持って学校生活を送っている様態が詳細に述べられている。主張点の 1 つとして、非行少年たち間の交流や集団内の権力関係が非行を助長するメカニズムを有するという先行研究の理解に対して、仲間グループの関係はそれほど固定的ではなくルーズなものと評価される。むしろ、少年たちが繰り返し用いる表現や、発言や行動から読み取れる価値観が注目される。

第 6 章は学校教育体制内での非行の意味を掘り下げる。まず教師たちが非行 (少年) や教育をどのように認識しているかを説明した後、教師の求める模範的な学習者像に適応できず恥辱を感じる非行少年たちが、自分たちのプライドを保つため教室内で逸脱行動を起こす理由が具体例を基に分析されている。

第 7 章は非行をより広い社会的文脈の中で解析する。前章までの議論を踏まえ、彼らの逸脱行動は『ハマータウンの野郎ども』で描かれた反抗ではなく自己防衛的なものであるという。それは言い換えると、ネオリベリズムに基づく行動様式や規範が社会に浸透する中で、自己責任によって教育や才覚を勝ち取って社会的に成功することが求められるジャマイカンドリームや社会秩序に置かれた少

論文審査の結果の要旨

年たちが、学校教育で優れた成績を上げるのではなく、別の方法で金銭的あるいは社会関係における成功を得ようとする試みであると解釈される。また、先行研究が学校という場について女性化された教育システムと解釈しているのに対して、むしろ金(Gold)、銃(Gun)、女(Girls)といった男性的価値観を色濃くする価値観や言説が顕著にみられることを論じている。いずれも、非行の日常化が非行を生み出した社会秩序を脅かすものになると主張する。

第8章は結論として、少年たちにとっての非行の意味、その背景となる価値観、学校文化の特徴などミクロな分析とマクロな分析を総括、いくつかの改善案を提言し、今後の課題を述べて閉じられている。

2. 評価

本論文は以下のように学術的に評価できる点を含んでいる。

(1) ジャマイカの少年非行の様態を詳細に描写し、彼らの日常生活（ミクロレベル）と背景となるサブカルチャーや社会的価値観（マクロレベル）の分析を統合させた点で、この分野での実証研究の水準を一段上のレベルに押し上げたものといえる。

(2) 先行研究では断片的に検討されてきたジャマイカの教育システムの問題、非行少年たちの周縁化などの議論を総合し、包括的かつニュアンスに富んだ議論を展開することに成功している。教育社会学的な手法をベースとしながら、文化人類学など他分野の研究者や政策担当者たちの参考にもなる貢献である。

(3) マートンらの議論を参照しながら独自の分析モデルを作成し、少年たちが非行に走るのは学校に対する抵抗ではなく、ネオリベリズムの影響を内面化した上での彼らなりの自己防衛的で創造的な道筋（innovative route）であるという知見は興味深く、説得力がある。前述のウィリスの研究とは時代と社会的文脈が異なるものの、グローバルな比較研究を展開する可能性を秘めている。

ただし、以下のような不十分な点も指摘された。

(1) 著者は非行少年たちを犯罪者予備軍と認識した上で、非行と社会文化的背景の結び付きを議論している。これは一般的な傾向としては理解できるものの、調査時に10代の少年たちとこれまでのジャマイカの若者犯罪とを結びつけることは論理的に不可能であり、本論文が依拠するデータを踏まえれば因果関係を直接的に論証することはできない。また、調査対象者たちが将来犯罪者になるとみなすことも適当ではない。これについては、非行少年と若年犯罪者の間の言説や行動様式の類似性といった間接的な関連性を指摘できるに留まるものであるし、また調査対象者の将来を断定的に論じないような注意が必要である。非行と社会構造の連関については未解明な点が遺されている。

(2) 本論文は **structure-agency dialectic** を枠組みとしているが、二つの対立項が止揚されるのが弁証法の基本構造であり、著者の議論が止揚に到達しているとはいいがたい部分がある。そのため、論文が主張する改善案も既存の枠組みの中での議論に留まっている印象が残る。

(3) 学校文化や非行少年たちのプロフィールをやや単純化し静態的に描いている側面があり、より緻密な分析の余地を残している。とりわけ、分析の中では、家庭環境や学習熟度、異性間交友についての考え方の違いなど、少年たちとの間の差異が詳しく論じられているのに対して、論文の主張としてはジャマイカ社会の中での自己防衛的な逸脱行動というシンプルな解釈にまとめてしまっており、

論文審査の結果の要旨

民族誌のもつ豊かな叙述を理論的に考察する上では多少の物足りなさが感じられる。

もともと、これらは本研究の博士論文としての価値を損なうものではなく、今後の研究課題として克服が期待されるものである。

3. 結論

以上の評価に基づき、審査員一同は一致して、本論文を博士（国際開発学）の学位を授与するに値するものと判定した。